



本村 昌次(相続人代表 本村初江)が株式会社スタジオアリス<2305>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社スタジオアリス<2305>について、本村 昌次(相続人代表 本村初江)が2024年9月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと共同保有者が減少したこと共同保有者が増加したこと（提出者1の死亡に伴う遺産分割協議が令和6年8月13日付で成立したものです）」によるもの。

報告義務発生日は、2024年8月13日。